

「五所川原市空家等対策計画」(案)についての意見募集

市では、市内の空家解消に向けた取り組みを総合的かつ計画的に実施するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「五所川原市空家等対策計画」(案)の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和8年5月25日(月)から令和8年6月23日(火)まで

2 案の概要

市のホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市防災管理課、市役所・各総合支所行政資料スペースでご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料をご希望の方は、市防災管理課にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料を負担いただきます。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

(郵便) 〒037-8686 五所川原市宇布屋町41番地1 五所川原市総務部防災管理課

(FAX) 0173-35-3617

(電子メール) 2602pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。